

The conference of Tohma



2009.11  
第142号

# とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84-2111

## 第3回定例会開催



新米・新そばまつり(10月4日)

### 今号の目次

町政を問う(一般質問) ..... P 2

議案の審議 ..... P10

地方の声を国政の場へ ..... P14

平成20年度決算審査 ..... P15

議案審議の結果 ..... P18

議会のうごき ..... P19

委員会活動 ..... P19



# 平成21年 第3回定例会

平成21年第3回定例町議会は、9月17日に招集され、会期9日間の日程で開かれました。

初日は、町長の行政報告、3議員からの一般質問につづき、専決処分の承認2件、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、功労表彰、条例の制定、条例の一部改正のほか、規約の変更3件、広域連合を組織する団体の減少、財産の取得、財産の貸付、補正予算2件など計15件が審議されました。

また、平成20年度一般会計ほか6特別会計及び水道事業会計決算については、決算審査特別委員会を設置し審査を付託しました。

最終日（25日）は、決算審査特別委員会の審査結果報告、意見案2件などを審議しました。

〔議案審議結果は18ページをご覧ください〕

●  
ここが聞きたい

町政を問う

第3回定例会において、福山、加藤、山下の3議員が一般質問を行い、町長と教育長の考えを尋ねました。

（要旨にて掲載）

A & Q



**問**

① 光通信網の整備について  
② 学校支援事業の進捗状況は

**答**

① 光ファイバーを全戸に布設し  
多面的に活用  
② 事業の周知に向けさらに努力

光 通 信 網 ・ 学 校 支 援



福 山 議 員

**問**

① すでに周知のように、麻生前内閣は平成21年度補正予算により「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」や「地域活性化・公共投資臨時交付金」など、一連の臨時交付金を新たに約2兆4千億円追加しました。

交付金事業の中には各府省にわたる様々な事業メニューが盛り込まれておりますが、我が当麻町は「地域情報通信基盤整備事業」、

いわゆる「光通信網の整備事業」を申請し、厳しい審査を経た中で、現在、内示の段階に至っている状況にあると伺っております。

この事業は「ブロードバンドゼ口地域解消」を目指す国が、今年度約650億円をかけて実施するもので、全国の自治体から当初想定していた2倍を超える応募があったとの報告を聞いておりますが、当麻町の今後のまちづくりを左右する大変重要な事業だけに、早期に採択され実施されることを切に願っております。

さて、この光通信網の整備事業ですが、ケーブルテレビの光ファイバーを地下ではなく地上を経由し、同軸ケーブルを介して町内全

戸に敷設する、いわゆるHFC方式を採用していますが、これにより高速インターネットの利用だけでなく、地上デジタル放送のアンテナ無しでの受信が可能になり、いわゆる難視聴地域の解消が図られるほか、現在の防災無線が双方向通信可能な防災行政放送となり、従来に増してより利便性の高い防災システムの構築も期待されるところであります。

光ケーブルの全戸敷設は、北海道内のみならず全国的に見ても、画期的で類例まれな事業であり、実現すれば全世帯ブロードバンド可能となることで、新しいまちづくりへの可能性が期待できると考えますが、さらにその可能性を活かした幅広い活用方法の検討も必要ではないかと考えます。

例えば医療現場における高画質CT画像などの転送による遠隔医療やセカンドオピニオンへの活用、IP技術を活用した住民の健康管理や緊急通報システムなどへの活用、さらに議会や各種委員会審議、イベントなどの実況放送やテレビ会議の実現化など、その可能性と有用性には大きなものがあります。町として、この光通信網の整

備・活用構想の具体的な内容について、現時点でのお考えを伺いたいと思います。

② 次に昨年度からスタートした「学校支援地域本部事業」の進捗状況について伺います。

文部科学省の生涯学習政策局は「学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得、連携を深めること」を目的とし、学校と地域の連携の強化や教師が子どもと向き合う時間の拡充などをめざして、地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備するために、いわゆる「学校支援事業」を立ち上げました。

その具体的な内容は、地域のボランティアが学校の花壇づくりや管理に参加したり、窓ガラス清掃や部活の指導、テストの採点作業を手伝ったり学校行事の巡視などに参加・協力するもので、まさに学校の運営を地域住民のボランティアがアシストしようというものです。

しかし、その一方で、なぜこの時期に地域住民による学校運営へのサポートが必要なのかを疑問視する声もあります。

都市と農村、街中と郡部では、それぞれ学校がおかれている状況が異なると思いますが、この事業そのものが本来めざすもの、そして当麻町にとつては学校支援事業がいかにあるべきなのか等を含めて、現在の進捗状況と、事業への一般町民への周知・理解の状況について伺いたいと思います。

以上の2点について伺い、私の質問を終わります。



町 長

**答**

① ご質問の一点目、地域情報通信基盤整備事業の構想内容についてであります。福山議員が述べられましたとおり、この事業は国の補助事業を活用し、「ブロードバンドゼロ地域解消」を基本に、高速インターネット、地上デジタル放送の再送信、IP告知放送などを整備する事業であります。

現在の状況であります。総務省から8月27日付けで総事業費が

12億3,900万円、そのうち地域情報通信基盤整備推進交付金で4億1,300万円の内示がございました。

また、他の財源につきましては、地域活性化・公共投資臨時交付金で7億4,340万円、過疎債で8,260万円を予定しております。

本議会で一般会計補正予算のご議決を賜りました後、補助金交付申請を行い、交付決定が10月中にいただけるものと考えております。

事業内容につきましては、光ファイバーを町内全域に敷設し、有料ではありますが、高速インターネットが利用可能となり、ブロードバンドゼロ地域を解消することができます。また、テレビ難視聴地域を解消するため、町内全戸へ地上デジタル放送を無料で配信いたします。

さらに、更新時期を迎えております防災行政無線に代わり有線通信方式の戸別端末機を町内全戸に設置し、防災行政放送を実施いたします。

加えて、今回ケーブルテレビ方式を採用したことにより、有料ではありませんが「旭川ケーブルテレビ

ピポット」が放映しております番組を視聴することも可能となります。

さて、ご質問の光通信網の活用構想の具体的な内容であります。現時点では、旭川ケーブルテレビポットの無料チャンネルを利用し、イベントのお知らせや実施風景及び観光案内などの放映を考慮しており、当麻町内だけでなくケーブルテレビ会社と契約している旭川市内利用者すべての方々に見ていただけのものになります。

また、地震など対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に通信衛星を利用し、住民に緊急情報を瞬時に伝達する全国瞬時警報システムでありますJ-ALERTに連動して、各家庭に設置する有線通信戸別端末機と併せて、各地区に屋外拡声器を設置し、町民の安全対策を図ってまいります。

この他、数多くの活用方法はあると考えられますが、新たに財政負担を伴うこともあり、必要性のあるものについて町民皆さんのニーズや意見を伺いながら検討していく考えでありますので、ご理解願います。



教 育 長

**答**

② 二点目のご質問にお答えいたします。

学校支援地域本部事業は、ご質問にありました通り、学校管理下における様々な活動に対し、学校の依頼に応じて地域住民がボランティアとして参加し、学校を支援する組織であり、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制をつくるものであります。

近年、教育の現場では評価活動の重視による個々の見取りや総合的な学習の時間の導入、さらには、ゆとり教育からの転換による授業時数の増加など大変忙しい状況にあります。一方では、少子高齢化や核家族化の進展等による地縁的なつながりの希薄化により、いわゆる地域の教育力の低下が指摘されております。

本来でありましたら、教職員定数の改善など、物理的な改善を図

っていくべきでしょうが、国の財政的な事情から思うにまかせないのが現状であります。

そこで、学校ボランティアを活用することにより、教師が子どもと向き合う時間を確保するとともに、地域の教育力の再生を図って行こうとするものであると認識しております。

本町では、総合的な学習の時間における地域人材の活用や部活動での地域指導者の活用、さらには声かけあいさつ運動による交通安全・不審者対策など、本事業に該当する取り組みが従前から行われており、大きな成果を上げておりますが、今回、このことを契機にして、より一層これらの運動を推進していく必要があると考え、「青少年健全育成町民ネットワーク推進委員会」を活用して学校支援地域本部を立ち上げたところであります。

現在の進捗状況であります。基本的には学校の要請に基づくもので、学校にどのような要望があるのかを調査・把握し、それに対応出来るボランティアを募りつつあります。本町では、学校を直接支援することと子どもたち

の成長を側面から見守るという両面から推進してまいります。

すでに、ネットワーク推進委員会や生涯学習推進合同会議、イチャ学園などの場で周知に努めてまいりましたが、今後、さらに各種会議の折りなどにもお願いしてさらなる周知とご理解をいただきますよう努力してまいります所存であります。

なお、現在、当麻中学校の部活動の外部コーチとして6名、声かけあいさつ運動に22名、学校のガラス拭きに7名など計35名がリストに挙がっておりますが、最終的には、学校支援ボランティアとして登録させていただき、ボランティア保険への加入などの条件整備



ガラス拭きボランティアの皆さん

を図ってまいります。

幸いにして、教職員をはじめ関係各位のご尽力により、当麻町の子どもたちは健やかに育ちつつありますが、今後一層、よりよい学校教育活動が実践されるよう、そして、当麻町の子どもたちを地域全体で育んでいくという風土が醸成されるよう取り組んでまいりますので、ご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

## 再質問

### 問

福山議員

光通信の敷設事業につきまして、は菊川町長が自ら、採択に向けて何度も札幌や東京へ陳情に足を運んでいただきましたことに感謝いたします。

次に工事費関係の負担についてですが、光ケーブルの敷設に関して利用料の住民負担がどの程度になるのか、住民の皆さんも関心のある事だと思しますので、現段階で結構ですので、工事費等負担があるのかないのか、お答えいただきたいと思えます。

### 答

総務企画課長

工事の関係でございますが、基本的に負担はございません。この補助事業につきましては、通常の補助事業では、宅内引き込みは補助対象外となっておりますが、経済対策の補正予算ということで、宅内引き込みとIP放送を行う場合の設備等も補助対象になってございます。したがって基本的に自己負担はないということでございます。

また、利用料等につきましてもIP告知放送と地デジの再送信、これにつきましては無料で利用できるということですが、

ただインターネット通信や有料のテレビ放送など、これらにつきましては希望の方が有料で利用いただくと形になりますのでご理解いただきたいと思います。



**問**

- ① 雑誌の報道について
- ② 公営住宅整備計画について

**答**

- ① 誹謗・中傷に心を痛める
- ② 意向調査を実施し計画どおり遂行



加藤 議員

**問**

① 平成21年7月15日発売の『北海道経済』8月号に、町民3氏の連名で菊川町長を告発する文書を、旭川東警察署と公正取引委員会に送ったという記事が掲載されました。

内容は、当麻中学校屋内体育館耐震補強工事の談合情報、同工事予定価格の4,000万円上乗せ問題などであるが、これら掲載された記事の内容について事実なの

雑誌報道・公営住宅

か、あるいはまったく事実無根の記事なのか、町民から真相を知りたいという声があります。

そもそも地方自治体の首長がどのように雑誌に掲載されることは、町にとつても、また町民にとつてもイメージダウンにつながることもあり、町長は町政執行のうえで誤解や疑惑を生まないよう細心の注意が必要ではないかと考えます。

今回の報道について、町長には説明責任があると思いますが、事実関係について説明していただきたいと思えます。

② 平成22年度ケアハウス柏寿園前に公営住宅4棟16戸を建設される予定であるが、建設について町

民の声は「ケアハウス前では景観を損なう。列車通過時の騒音が困る。旧二ヘイ木材の広大な町有地に建設することをなぜ考えなかったのか」といつております。なぜケアハウス前なのか、その理由をまず伺います。

第2に、柏ヶ丘公営住宅の移転計画はどのように考えているのか。第3に、新設された公営住宅の家賃が上がるのが予想されるが、そうなると低所得者の方は負担増となり、生活はますます厳しくなつてきます。負担を緩和する対策を何か考えているのか。以上4点について町長の考えを伺います。

**答**

町長 ① ご質問の一点目、『北海道経済』誌の報道についてであります。告発なのか投書なのか、その内容を把握することはできませんが、雑誌に掲載された記事に基づきお答えいたします。

入札予定価格を4,000万円も上乗せし、ある業者に落札させ、その4,000万円を何らかの目的に使うとしたとの内容であります。また、まったく事実無根であり、今まで何度もばらまかれています。

おり、悪意を持った誹謗・中傷の投書と思っております。

当麻中学校屋内体育館耐震補強工事の入札は、春早々の発注であり、指名参加業者の受注意欲が強く、競争原理に基づき、企業努力の結果、極めて低価格で落札されたものと理解しております。

入札予定価格の決定に当りましては、その設計業務を入札により業者に発注し、設計図書に基づく数量調査と単価表・見積書等により積算した設計金額を根拠に入札予定価格を決定し、予定価格調査として書類化したものを厳重保管の上、入札時に開封を行っております。

今回の工事は、国の補助金を活用し実施したものであり、当然会計検査の検査対象となるもので、予定価格を上乗せして発注する行為は想像すらできませんし、できるものでもありません。

雑誌では、受注したI建設の社長が「町長のしてきたことは許せん。すべて明らかにする」との記事が掲載されておりますが、雑誌を読まれたI建設の社長が副町長、建設水道課長のもとを訪れ、「あの様な話は自分から一切話した事

は無いし、事実無根、まったく迷惑なことである」と話されておりました。

I建設はJV（共同企業体）の構成員であります。JVの代表会社の方も役場を訪れ、「この工事は春先の入札でもあり、是非受注したく、企業努力限度の価格で応札し落札をさせていただいたのに、何故この様なことを言われるのか、まったく心外である」と話されております。

旭川東警察署と公正取引委員会に告発したとなっておりますが、雑誌の掲載後、役場や私に、警察署や公取からの問い合わせや照会は一切ございませんし、誹謗・中傷の投書であると判断されていることと思っております。

誤解や疑惑を生まないよう細心の注意が必要ではないかとのこと指摘がありますが、私に疑惑が持たれる事実が少しでもあれば、質問の趣旨は理解できますが、以上申し上げた通り、まったくの事実無根であり、事実をねじ曲げた作り話でありますので注意のしようがありません。

この様に事実をねじ曲げた投書を出したり、今まで何度も出され

ておりますが、名前を明かさないと中傷ビラを町内に送り届ける行為こそ、町のイメージダウンにつながることであり、まちづくりに支障をきたす行為であると思っております。何故このようなことを行うのか理解できません。

町民の皆さんが力を合わせ、支え合い安心して暮らせるまちづくりが着々と進んでいる今、この様な行為に大変心が痛みます。

② 次に、二点目の公営住宅整備計画についてですが、すでに第4次総合開発計画後期計画の中でお示ししたとおり、柏ヶ丘団地の2階建て公営住宅も含め100戸全戸を、街中に移転整備する計画であり、このことは加藤議員もご承知のとおりでございます。

具体的な移転先につきましては、昨年12月16日開催の全員協議会の総合開発計画後期計画ローリング結果、及び本年2月23日開催の町議会臨時会での一般会計補正予算提案時において説明しておりますとおり、駅前ケアハウス柏寿園前用地と本町議会定例会にて取得を予定していますニュータウンとうまの隣接地、及び旧ニヘイ木材跡地の一部を利用した3カ所を予定

しております。

このうち、ケアハウス柏寿園前につきましては、平成22年度に4棟16戸を建設するため、関連の倉庫前道路整備を本年度実施することとは、加藤議員もご承知のことと思っております。

さて、ケアハウス柏寿園前では景観が損なわれるとのことですが、ケアハウス柏寿園からの景観や日当たり等を考慮し、建設する公営住宅は2階建てとし、建設位置につきましては柏寿園との間隔を考えた上で計画することは、過去にも議会にお示ししております。既に計画のつとより倉庫前道路の設計を進めている状況にあります。

また、列車通過時の騒音についてですが、線路近くには、ドリムヴィラを始め、数多くの定住促進住宅が建設され、入居されておりますし、また、移転対象者への説明会を開催した際においても話題に出ておりませんので、心配はないものと考えております。

いずれにしても、駅前の一等地であり、早い時期に有効活用すべく検討してきた結果、公営住宅建設用地として決定させていた

だいておりますので、計画通り事業を進めてまいります。

次に、柏ヶ丘団地の移転計画についてですが、すでに耐用年数が経過しております平屋建てにつきましても、平成25年度を目途に移転を完了したいと考えておりますが、国からの建設費補助金の関係や移転対象者の事情等により、移転完了が遅れることも考えられます。

移転対象者には、本年4月の行政区の総会時の際、また8月に全戸を対象として第一回目の説明会を開催するとともに、個別に移転に伴う意向調査を行っておりますので、この意向調査に基づき再度説明会を開催し、今後の移転計画をとり進めてまいります。

新設された公営住宅に移転した場合の家賃についてですが、加藤議員ご指摘のとおり使用料の算定基礎が変わりますので、現在の公営住宅柏ヶ丘団地の使用料より新設の公営住宅使用料の方が高くなります。

このため、移転先の公営住宅が既設か新設かを問わず、柏ヶ丘団地の公営住宅から移転した場合、増額になった使用料につきまして

は、激変緩和措置として5年間の期間で負担軽減を図る傾斜家賃を適用することしております。

なお、昨年度から既に、移転に伴い空室となった住宅については、そのまま空室の状態にしており、移転作業と並行しながら、今後数棟単位でまとまった公営住宅について、順次取り壊しを行うことに

しております。

町としては、町民の多くの皆さんに関係する事業であり、生活に直結する住環境の整備についての事業でありますので、移転対象者と十分に話し合いを行い、ご理解をいただいた上で取り進めてまいります。

**問**

①安心して暮らせる生活環境の整備について  
②新型インフルエンザ対策は……

**答**

①第4次総合開発計画に沿って推進  
②保健所の指導に沿い対応

生活環境整備・新型インフルエンザ



山下 議員

**問**

① 町長が就任され3期目に入り、その間、財政緊縮

予算執行を続ける努力をした中で、町が自主自立していくための財政体力が多少なりともついてきたと伺っています。  
さらには、国から補正予算で地域活性化・生活対策臨時交付金と地域活性化・経済危機対策臨時交付金を合わせておよそ3億8,100万円という多額の臨時交付金

が当町に交付されました。

交付金の使途は、総合開発計画の繰り上げ執行など数十項目による事業の展開がなされ、町民がより豊かに生活していくために広く活用されています。

しかし、米国のリーマンショックの影響により世界的な景気の後退、雇用の減少及び規制緩和による契約社員の解雇、物価の高騰、生産物価格の低迷と気候変動の影響、さらに、租税、年金、医療費の負担増加など私たちの暮らしは重苦しい状況にあります。

町長は、基幹産業の農業、商工業の振興、子供たちの教育や施設の充実また生活環境の整備に力を傾注されています。

医療機関受診もままならない方や一人暮らしの高齢者が、今後、より増え続けることが予測されま

す。  
町民の生活を預かるリーダーとして「高齢者福祉の充実や子育ての支援拡充」など安心して暮らせる生活環境整備を今後どのように進めていく考えなのか伺います。

② 世界的に発症が見られる新型インフルエンザは、当町でも今年7月感染者が確認され沈静化しま

したが、全国的には急速に感染が拡大し猛威をふるっています。

先月末には利尻町在住の女性保健師が新型インフルエンザに感染し亡くなる報道があり、道内においても学校などで集団発生しています。

国内では必要なワクチンの不足が予想されることから、安全性が心配される輸入ワクチンの使用も厚生労働省で検討されています。

妊婦や乳幼児、基礎疾患等を持っている方には一日も早い予防対策が必要と考えますが、町の関係機関との連携を含めた新型インフルエンザ対策を伺います。

**答**

町 長

① ご質問の一点目、安心して暮らせる生活環境整備について、高齢者福祉の充実や子育ての支援拡充など、安心して暮らせる生活環境整備を今後どのように進めていく考えなのかとの問いであります。平成21年度町政執行方針で述べさせていただいたとおり、安心して暮らせる生活環境を整えることを基本として取り組んでいくところであります。

高齢者福祉につきましては、健康で生きがいを持ちながら住み慣



れた地域で、生き生きと安心して自立した生活を送っていただけるよう、民間事業所等の協力も得ながら支援体制の充実や健康・生きがいづくりの推進、積極的に社会参加できる環境整備を進めております。

子育て支援につきましては、家庭や地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長することができるよう環境整備を図っております。

高齢者の福祉施策や子育て支援施策の多くは、国の制度や法令に基づき実施しているところであります。各種施策サービス事業では、低所得者の方に配慮しながら実施しておりますが、国等の制度や施策では、町民皆さんに行き届かない身近なサービスもありますので、本町の特性や将来的な財政負担も考慮しながら、町民皆さんの要望に對し的確に伝えられるよう、独自施策を検討したうえで、きめ細かく取り組んでいかなければならないと考えております。

なお、これらの推進につきましては、公的支援のみではなく町民皆さんの協力も得ながら取り進め

ていくことが大切と考えております。

当町におきましては、第4次当麻町総合開発計画を策定し、また、個別の福祉関連計画では、高齢者保健福祉計画、次世代育成支援行動計画、障害福祉計画を策定しておりますので、点検、見直し作業を進めながら各種事業の充実を図り、これらの計画に沿って施策を推進、展開してまいります。

② 次に、二点目の新型インフルエンザ対策についてであります。現在、新型インフルエンザは、世界において日を追う毎に増加しており、国内においても流行期に入り、町内では、既に7月に感染者を確認している状況であります。

さて、ご質問の予防対策についてですが、国からの予防・まん延防止等に係る「新型インフルエンザ関係通知」や「基本的対処方針」に基づき、随時、上川保健所の指導を得ながら対応にあたっております。

新型インフルエンザの予防は、自らの健康管理を日頃から気を付け手洗い、うがいの徹底、せきやくしゃみによる周囲の人への感染を防ぐせきエチケットなどを実践

することが必要であります。

町民の皆さんへは、広報配布時にチラシ等を通じて情報提供を行い、町内各小・中学校、幼稚園、保育園、学童保育センターでは、夏休みが明けた後、再度インフルエンザの予防について啓発に努めているところであります。

高熱が出るなどしてインフルエンザの疑いがある場合は、かかりつけの病院に連絡し、早期に受診されるとともにまん延防止のために外出を控えることがもつとも大切であります。

また、町内各小・中学校、各保育所等に複数の感染者が確認された場合は、それ以上感染が広まらないよう学級閉鎖、臨時休校、臨時休園など、即座に対策をうてる体制をとっております。

現在、厚生労働省では、新型インフルエンザのワクチン接種について、ワクチンの供給量が不足することから、優先接種対象者や接種する医療機関等を検討中であり、ワクチン接種については、国の方針等に基づき実施することになります。各関係機関と連携を図り、取り進めてまいりますので、ご理解願います。

## 再質問

### 問

山下議員

子育て支援拡充のところで、安心して子育てができる環境として所得制限をしないで医療費の自己負担分を全額助成し無料化にするところがあります。

上川管内では3町村が小学校まで医療費の無料化を実施しております。

比布町では中学生までをこの8月から自己負担分の無料化に踏み切りました。

子供を持つ若い世代の定住促進が重要であると考えますし、魅力ある当麻町を発信することが町の人口増につながると考えられます。

私の計算では必要とされる予算はおよそ年間800万円程度と考えておりますが、新年度予算組の時期であります。中学生までの自己負担分の医療費無料化の検討を進めるべきと思いますがいかがですか。

**答** 副町長

今年度から中学生の入院措置に関わる分について支援をしていくということで、新たに施策を作り上げています。

比布町では、通院についても助成を行っていますが、医療費の増額と言った問題もあり、慎重に検討しなければならぬと思っております。

**答** 健康福祉課長

乳幼児の医療費につきましては、道の規定に順じ、中学生の入院を加えまして実施しています。制度改正によりまして、平成13年度から所得制限が設けられております。

内容には、保護者で乳幼児などの生計を主として維持する方の所得等があり、扶養親族0人の場合で460万円、扶養親族1人で498万円、以下2人以上で1人につき38万円ほどが加算されます。



**同意**

固定資産評価審査委員会

委員の選任

平成21年9月30日で任期満了となります上田哲雄氏（3条東4丁目）を引き続き委員に選任することに同意しました。



上田 哲雄 氏

教育委員会委員の任命

平成21年9月30日で任期満了となります鎌田正彦氏の後任に、松倉貴之氏（中央7区）を教育委員会委員に任命することに同意しました。



松 倉 貴 之 氏

平成21年度功労表彰

当麻町表彰条例に基づき、今年度の功労表彰は、原口博巳氏（東1区）と小林壽男氏（4条東2丁目）の2人を表彰することに同意しました。

なお、ご功績については、『我が郷土』10月号で紹介されていますので省略します。



**条例**

当麻町安全で安心なまちづくり条例の制定について

この条例は、町民の皆さんが安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、町の役割、町民皆さんの役割、事業者の役割等を定めたものです。

犯罪や交通事故のない住み良い地域社会の実現のため、町民意識の高揚を図るとともに、町民の皆さんや事業者の自主的な活動を促進するなど、町・町民・事業者・関係団体がそれぞれ協力し、安全で安心なまちづくりに取り組むための条例を制定しました。

当麻町国民健康保険条例の一部を改正する

条例の改正

この改正は、健康保険法施行令の一部改正により、出産に係る被保険者等の経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにするため、出産育児一時金支給額を4万円引き上げ39万円としました。

この改正に伴い、産科医療補償制度加入医療機関等が出産した場合に加算する上限額の3万円を合わせ、支給額は42万円となります。



**変更**

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

この変更は、網走支庁管内の「上湧別町」と「湧別町」の合併及び「両湧別町学校給食組合」が解散し脱退するため、それぞれの規約の組合を組織する市町村名及び一部事務組合名を改正しました。

**北海道後期高齢者医療広域  
連合を組織する地方公共団  
体の数の減少について**

この変更は、北海道後期高齢者医療広域連合規約で、北海道の全ての市町村をもって組織すると規定されているため、合併により紋別郡上湧別町と湧別町が脱退し、新たに紋別郡湧別町が加入することに伴い、広域連合を組織する地方公共団体数を変更しました。



**専決処分**

**平成21年度当麻町一般会計  
補正予算(第3号)**

現行の予算に261万9千円を追加し予算の総額を39億7,871万6千円とする専決処分を行うため、議会の承認を求めます。

**◎補正の内容**

国の平成21年度補正予算により創設された「女性特有のがん検診推進事業」に関する経費で、歳出では、子宮頸がん検診委託料・乳がん検診委託料等を増額補正しました。

歳入では、衛生費国庫補助金の疾病予防対策事業費等補助金を増

額補正しました。

**平成21年度当麻町一般会計  
補正予算(第4号)**

現行の予算に226万6千円を追加し予算の総額を39億8,098万2千円とする専決処分を行うため、議会の承認を求めます。

**◎補正の内容**

当麻中学校女子ソフトテニス部及び女子ソフトボール部が北海道中学校体育大会を見事勝ち抜き、全国中学校体育大会に出場することになったことに伴う助成金で、歳出では、教育振興費のクラブ活動助成事業で、全国中学校ソフトテニス大会及び全国中学校ソフトボール大会の交通費・宿泊費等を増額補正しました。

歳入では、地方交付税の普通交付税を増額補正しました。



**取得**

**財産の取得について**

ニュータウンとうまに隣接する土地を公営住宅建設用地として取得するため、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、売

買契約をするものです。

この土地は、面積1万4,049・4㎡を7,002万7,400円で、西森建設株式会社など4件の地権者の方から購入し、所有権移転の手続きを経て、公営住宅の建設用地として造成工事を行います。

**質 疑**

**問**

長瀬議員  
西森建設所有地の現況地目は雑種地になっていますが、なぜ宅地評価額で購入するのですか。

**答**

建設水道課長  
地目は雑種地ですが、現況は宅地の状況になっていますので実態に合った売買単価を策定しています。

**問**

加藤議員  
財産の取得と移転補償費の問題について質問いたします。  
西森建設の土地の単価が1㎡5,500円。当初予算は5,000円と言っていました。

全員協議会で質問した時もその予算で組んでいると言うことでしたが、最近になって500円上がりました。

理由としては盛り土してあると、つまり造成しているというふうに言っていますが、盛り土しているかどうかは最初から分かっていた話ではないかと思えます。これが第1点目。

それから移転補償費の問題について、これは当初、道の基準で算定すると約4,000万円になっていましたが、最近になって、4,487万円になり、当初算定時より約500万円も増えています。

それで、なぜ移転補償費を業者に見積もらせたのか、それから約500万円増えた分のうち、350万円の追加補償金の根拠を教えてください。

この宅地の価格にしても、移転補償費の金額にしても、この2月23日の臨時議会に予算案として提案して、そこで議決をしています。町長だつてこの案でGOサインを出しているはずですよ。

何のために2月の臨時議会でする審議やったのかと思えますが、答弁をいただきます。

**答**

建設水道課長

まず、最初に土地の取得価格の関係でございませうけれども、当初予算の中で平均して1㎡あたり5,000円ということで組みました。その時点では、まだ個々の方々と用地交渉を行っておりません。売っていただけることだけの確認を行っています。

従いまして、議会で議決し予算をいただいた後の3月18日の全員協議会の中でも申し上げましたが、この単価は農地としての価格であるということで、第4期ニュータウン造成時の取得価格をそのまま採用させていただきます。

西森建設等の所有地については現況が宅地・雑用地となっている所が多く、当時より土地価格が下落しているということもあり、少しでも安い価格で取得を目指すというところをお話しております。

しかし、取得予定地周辺は比較する売買例がないので、価格については交渉しだいでと考えているということ、全員協議会の中でお話した経過がございます。

その交渉結果の中で、平均1㎡あたり5,000円という単価で、総額7,025万円という金額の

範囲の中で取得をしたいということで交渉し、今回ご提案申し上げます。それから補償費の関係ですが、これも最終的には西森建設との交渉結果しだいということ、3月18日の全員協議会の中でお話いたしました。予算については、私どもの職員が独自に道の用地対策協議会の基準で算定した補償費の合計が約4,000万円近いという話もいたしました。

しかしその中で、なんとか2,500万円に収めたいという気持ちも町の方にもございましたので、西森建設の方にもある程度の話をいたしました。

その後、最終的に合意が至らない状態でも予算を上げなければならぬ状況で2,500万円の予算を上げさせていただきました。

その後、様々な経緯を経る中で、雪が融けて現地がよく確認できるようにしてから交渉を行なった結果、今回のような補償費になったわけがございます。

なぜ業者に委託して補償費を算出する必要があったかということですが、私どもでは非常に算出が難しく、正規のものが無いと交渉

ができないというふうに判断いたしました。そのために業者に発注してきちんとした額を出してもらった経過がございます。

補正予算の350万円の根拠については、あくまでも相手方との交渉結果に基づいたものでございます。

**問**

加藤議員

一旦予算を組んだものが変わるの、何のための審議なのか。それと算定がうまく出来ない職員しか配置していないのかということも言えると思います。ですから、予算の作り方が非常にあいまいだと私は思います。

**答**

町長

なぜ外部に委託したか。町の職員が積算した当初の4,000万円です。積算する際には、議員はおそらく、職員の算定だけではなく、きちんと公的な専門家に見積りを委託すべきだと、そういうご質問なさるのではないかと思います。そして、当初4,000万円を積算しましたが、その予算どおり組んでいけば4,000万円です。西森建設と妥結をしたと思います。

しかし町職員は、予算上厳しい

から少しでも安く交渉したいと、積算は4,000万円ですが、2,500万円を交渉したいと議員に提案し、ご理解をいただいた経緯がありました。

予算は予算であるけれども、何とか安く買いたいと、その行為には理解をしていただけるのではないかなと思います。

**答**

副町長

予算の立て方でありませうけれども、年度当初の予算につきましては相当シビアに行っています。これは補正予算でも同じでありますけれども、これでもか、これでもかという形で予算の根拠を押しさえてまいります。

従って、当然ながら不足も出てまいりますし、余る場合も出てまいります。

これは予算の宿命だと思っておりますが、特に今回の国の補正予算に関しては1月の末から2月の中旬までに大慌てで予算の組み立てをして実施しました。

この中で過不足が出てくるという場面も予想されましたけれども、その予算が、でたらめだといわれるのは心外でございます。

# 貸付

## 財産の貸付について

平成19年3月閉校の旧開明小学校校舎と学校敷地の一部を学校法人札幌慈恵学園に無償で貸付けを行い、同学校法人運営の札幌新陽高等学校が教育研修体験施設として使用するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決後、契約をするものです。

貸付物件は、昭和47年及び昭和63年建設の鉄筋コンクリート平屋建ての校舎790㎡、学校敷地のうち3万1,826㎡です。

なお、札幌新陽高等学校側では、農業体験実習施設及び地域との交流、国際交流、生徒や学校関係者の交流など交流拠点施設としての利用が計画されています。

# 補正予算

## 平成21年度当麻町一般会計補正予算(第5号)

現行の予算に12億7,106万7千円を追加し、予算の総額を52億5,204万9千円としました。

### ◎補正の内容

経済危機対策による国の補正予算に関連した事業等が主なもので、歳出では、総務費の地域情報施設整備費で、光ケーブル通信網を整備する地域情報通信基盤整備事業で増額。民生費の老人福祉費で、社会福祉施設にスプリングラーを設置するための補助金の増額、児童措置費で、幼児教育期の子育てを支援するための子育て応援特別手当支給事業等で増額補正しました。

歳入では、総務費国庫補助金の地域情報基盤整備推進交付金と地域活性化・公共投資臨時交付金等で増額。民生費国庫補助金では、地域介護・福祉空間整備等交付金と子育て応援特別手当交付金等で増額。町債の総務債で地域情報通信基盤整備事業の起債を増額補正しました。

## 平成21年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)

現行の予算に31万4千円を追加し、予算の総額を10億8,992万8千円としました。

### ◎補正の内容

歳出では、保険給付費の出産育

児一時金で支給額の引上げにより増額補正しました。

歳入では、国庫補助金の出産育児一時金補助金で増額。一般会計からの繰入金等を増額補正しました。

# 報告

## 平成20年度当麻町決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により報告されました。

健全化判断比率の実質赤字比率は、一般会計の平成20年度実質収支額が1億564万4千円の黒字となり、実質赤字比率はありません。

連結実質赤字比率は、一般会計及び特別会計の実質収支額と公営企業の水道事業会計及び公共下水道事業会計の資金不足・剰余額の合計が2億8,564万6千円の黒字となり、連結実質赤字比率はありません。

実質公債費比率は、平成18年度から20年度までの3カ年平均で15.0%、平成18年度から20年度まで

単年度別に見ると減少傾向にあります。

将来負担比率は、94.0%です。資金不足比率は、水道事業会計は5,424万円の資金剰余額で、公共下水道事業特別会計は2万7千円の資金剰余額であり、いずれも資金不足比率はありません。それぞれの指標は、健全であることを示しています。

### 用語解説

#### 実質公債比率とは…

地方自治体の収入に対する公債費(実質的な借金)の比率のことを言います。

実質公債費率が18%以上になると、地方債を発行する際に国の許可が必要となり、さらに25%を超えると単独事業のために債権の発行が出来なくなります。

#### 将来負担比率とは…

自治体の標準的な財政規模に対する将来的に負担すべき実質的な負債(借金)の比率のことを言います。

標準的な財政規模は、一般会計の規模により変化しますが、当麻町の平成19年度の額は約28億円です。

健全化法に基づく財政状況指標

	早期健全化基準	当麻町の比率
実質赤字比率	15%	—
連結実質赤字比率	20%	—
実質公債費比率	25%	15.0%
将来負担比率	350%	94.0%

  

	資金不足比率	当麻町の比率
公共下水道事業特別会計	20%	—
水道事業会計	20%	—

※ 当麻町は国の基準以下なので健全な財政状況となっている。

例月出納検査の結果

監査委員より平成21年7月・8月・9月に実施した検査結果が報告されました。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価

地方教育財政の組織及び運営に関する法律の規定により、報告書が提出されました。



意見書

地方の声を国政の場へ

第3回定例会で意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。なお、内容は次のとおりです。

季節労働者対策の強化を求める意見書

昨年世界的な金融・経済危機に端を発した日本経済の急速な後退によって、雇用・失業情勢は一段と厳しい状況にある。北海道内においても倒産などによる失業が増大しており、本州で職を失った労働者が少なからず北海道に帰ってきている。

同時に、季節労働者の実態も深刻である。季節労働者の冬期間の雇用と生活を支えてきた冬期技能講習など国の季節労働者冬期援護制度が廃止され、雇用保険法の特例一時金が「40日分」に削減された。季節労働者は、わずか20万円前後の特例一時金だけで厳寒の3～4ヶ月を生活しなければならないという、生存さえ危ぶまれる深刻な事態となっている。健康保険や年金の保険料を払えない季節労働者が増えており、命と老後を脅かしている。

政府・厚生労働省は2007年度から「通年雇用促進支援事業」などを実施しているが、予算規模が少なく、労働者の「所得保障」にかかわるものは認められないため有効な対策となっていない。

「通年雇用化」は当然必要なことだが、昨年は建設業で対前年比1万人以上減少し、今年もさらに5,000人以上が減っているという雇用保険統計に示されているように、現下の厳しい雇用情勢のもとでは冬期間の雇用がないばかりか、年間を通じての失業がひろがっている。

政府の「緊急雇用対策」「経済危機対策」が実施され、雇用保険法が一部改正されたが、抜本的な雇用・失業対策が求められているいま、季節労働者対策においても政府が次の必要な措置を講ずるよう強く要請する。

記

1. 政府の雇用対策の予算を大幅に増額するとともに、季節労働者対策を含めて地域の実情に即して活用できるようにすること。
2. 「通年雇用促進支援事業」について、季節労働者の実態に即した抜本的な改善をはかること。
3. 季節労働者の冬期の失業に対する公的就労事業制度の創設や所得保障を行うことなど、新たな対策を講ずること。
4. 雇用を増やし、地域経済を下支えする生活密着型の公共事業を拡大するとともに、政府として地方自治体の財源確保措置を講ずること。
5. 雇用保険法を再改正して、特例一時金をさしあたり「50日分」に戻すこと。

## 道路の整備に関する意見書

北海道は、全国の22%を占める広大な面積に180の市町村からなる広域分散型社会を形成し、道民の移動や物資の輸送の大半を自動車交通に依存しており、道路は道民生活と経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤である。

また、冬期の厳しい気象条件に加え多発する交通事故、自然災害時の交通障害や更新時期を迎え老朽化する道路施設など、道路を取り巻く課題は多い。

以上のことから、高規格幹線道路から住民に密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備はぜひとも必要であり、特に、いまだミッシングリンクの状況にあり、全国に比べて大きく立ちおけている高規格幹線道路ネットワークの早期形成は、圏域間の交流・連携の強化による地域経済の活性化、道民の命にかかわる救急搬送や災害対応といった安全で安心な生活を確保する上で不可欠である。

こうした中、地方財政は全国的な景気後退とともに税収が大きく落ち込むなど極めて厳しく、道路特定財源が一般財源化された現在、今後の道路整備は、国、地方などの適切な役割分担のもと必要な予算を確保するとともに、従来を超えるスピードをもって推進することが重要である。

このような状況を踏まえ、次の事項について強く要請する。

## 記

1. 高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図るため、整備中区間の早期供用を図るとともに、抜本的見直し区間の未着手区間や基本計画区間について早期事業化を図ること。
2. 地域の暮らしを支える道路整備に必要な予算を確保するとともに、除排雪や適時適切な修繕など増大するストック維持に対する支援の拡充を図ること。
3. 今後の事業評価に当たっては、地域からの提案を反映させるなど、救急医療、観光、災害対策など地域にもたらされる多様な効果を総合的に評価すること。
4. 道路整備に関する地域のさまざまな課題に対応できるよう、地域活力基盤創造交付金制度のさらなる充実と必要額の確保を図ること。
5. 地方の財政負担の軽減に資する地方道路整備臨時貸付金制度の維持・拡充を図ること。

## 平成20年度

## 各会計決算審査

平成20年度当麻町一般会計決算ほか6特別会計及び水道事業会計決算は、議長と監査委員を除く全議員で構成の『決算審査特別委員会（梶山委員長・田澤副委員長）』を設置し審議しました。

審査の結果、各会計決算については、認定すべきものと決定しました。



梶山委員長

## 質疑

## 一般会計歳入

## 一括

## 問

梶山委員

指定寄付金の中の「まちづくり寄付金」については1〜4件で153万円頂いております。

現在、具体的にこの寄付金を活

用してどのような施策を計画されているのか、お教えいただきたいと思っております。

## 答

総務企画課長

「まちづくり寄付金」の使い方については、現在のところ具体的な事業はまだ検討してございません。と言いますのも、まだ全体の金額として153万円でございますので、安全・安心な農産物の生産供給に関する事業や、森林整備の事業など2つの事業を考えた場合、それぞれの事業費が少ないという状況で、もう少し基金積み立てをした中で検討していきたく思っております。

## 問

梶山委員

その使い道なんですけど、今後、広く町民にアイデアを公募するというお考えはありませんか。

**答** 総務企画課長  
今後事業を検討していく中で、参考意見としてお伺いしていきたいと思えます。

**一般会計歳出**

**総務費関係**

**問** 中港委員  
行政区検討委員会を昨年7月に開催していますが、どの様な会議の話し合いでしたか。

**答** 総務企画課長  
各地区代表者・学識経験者の10名で開催し行政活動交付金・正副区長の報酬等や区の統合についても意見がありました。

**問** 福山委員  
住民基本台帳ネットワークシステム事業の関連ですが、昨年は住民基本カードを何名の方に交付したのでしょうか。

**答** 税務住民課長  
平成20年度の住民基本カードの交付枚数は23枚でございます。

昨年までの累計有効枚数は65枚になっていきます。

**民生費関係**

**問** 田澤委員  
学童保育センターで未済額が10万円発生しておりますが、その後の対応についてお伺いします。

**答** 健康福祉課長  
学童保育料については、3件で10万円の未済です。

随時訪問などを行い徴収に伺っているところですが、8月末現在まだ納められておりません。

**衛生費関係**

**問** 田澤委員  
公衆浴場の営業が継続されることを願っておりますが、平成



公衆浴場

20年度の入浴利用者が1日平均35.2人と前年より3.6人増えております。

現在の状況をお伺いします。

**答** 税務住民課長  
現在の利用状況は、週4日の営業で平均的な利用人数は昨年の35.2人と変わらない状況です。

**土木費関係**

**問** 中港委員  
町道の総延長舗装率は65%

とかなり整備されていますが、簡易舗装路面の傷みが春になると著しく、補修をしているのでしょが目につきます。

簡易舗装の延長距離と路線数を伺います。

**答** 建設水道課長  
町道の全延長は23.9.6kmで簡易舗装は40路線の24.6kmです。

町道の約1割が簡易舗装です。傷みのひどい部分については出来るかぎり安全確保のため補修に努めて行きます。

**問** 山下委員  
簡易舗装について、パッチワークの上にパッチワーク状態で

現在も数多くの大穴があいている現状です。

そういう道路については優先順位を上げてでも直すことが大事だと思いますがいかががお考えですか。

**答** 建設水道課長  
根本的に路盤改良等をきっちりしないとどうにもなりませんので、順次把握して予算の範囲内で進めてまいりたいと思えます。

**問** 福山委員  
ここ数年、ダンプカーの通行が大変多くなっており、普通車面であれば傷まないであろう轍が頻繁に発生しています。

道路補修ということに関しては、ダンプの事業所に対しても、補修費の一部を負担していただけないか、またそういう交渉ができないものでしょうか。

**答** 建設水道課長  
これでは町がいくら補修しても追いつかない話だと思いますがいかがでしょうか。

**答** お話のとおり「ダンプ通り」は確かにございまして、田んぼの砂利採取の埋め戻しだとか、他の工事の関係で、走る道路がある程度分っている時には、こちらで道路を指定する場合もございま



す。

そういう場合については、極端な場合は過去にも専属に走っている業者だけであれば、補修費の半分を出していただく格好を取ってきてございます。

ただ、なかなか難しいのは、一般道でございますので他の車もたくさん通りますので、一概にその業者だけに負担ということにもならないことが結構ございますが、これからもそういう方法はなるべくとっていききたいと思っております。

## 特別会計

### 国保（医科施設）関係

**問**

澤田委員  
新型インフルエンザの予防ワクチンは、当麻町で備蓄されているんですか。

また、ワクチンを接種できるようになった場合の個人負担はいくらですか。

**答**

診療所事務長  
国の基準が早急に出されると思いますが、町立診療所にワクチンがくるのか、大きな病院に配置されるのか決まっていない状況です。

**答**

副町長  
私どもも新聞報道しか分からず、1回でいいのか2回なのかも定かではありません。

報道では6千円から8千円となっているので、1回分にしますとその半分の負担になると思いますが、その関係について時期を待ちたいと思います。

### 後期高齢者医療関係

**問**

加藤委員  
後期高齢者医療制度の保険証更新に伴い、短期保険証を交付された方が2名います。

有効期限は6ヶ月で、その時、普通の保険証に戻るのか、短期保険証を継続するのか、資格証明書になるのか判断されますが、資格証明書になれば10割負担となり病院へ行けなくなります。

資格証明書は発行せず、保険証の交付は最低限補償していくべき

と思いますが、町の考えを伺います。

また、後期高齢者医療制度は国会で問題になっていまして、新しい政権では、廃止する政権公約もあります。

町としてその点をどのように考えているのか伺います。

**答**

健康福祉課長  
短期保険証の有効期限6ヶ月というのは、滞納者の方と納付について相談する機会を多く持つといった主旨もあります。

2名の交付者がいましたが、1名の方は全額納付されましたので、短期保険証の発行は、現在は1名となっております。

この方についても分納納付等の相談に応じながら、納付を行っていただきたいと思っております。

**答**

副町長  
政権交代で後期高齢者医療制度が変わっていくというような厚生労働大臣の発表もあったようです。

私どもとしては、国会でかわるということになれば、新しい保険制度にかえていくことになると思います。

ただし、町や町民の負担が増え

るような保険制度であってはならないと基本的に考えています。



## 総括質疑 〇会計

**問**

田澤委員  
平成20年度の納税に応じた方への給料の差し押さえ、確定申告に伴う国税還付金の差し押さえの件数と金額について、今年度発足した上川広域滞納整理機構の現状をお伺いします。

**答**

税務住民課長  
給料の差し押さえは2件で25万5,300円、国税還付金の差し押さえは4件で33万3,982円となっております。

上川広域滞納整理機構へは今年度41件で4,428万9,690円の引継ぎをしておりますが、8月末現在で119万9,600円

ほど徴収されており徴収率は2.7%となっております。

機構はまだ始まったばかりで、資産や財産の調査の段階で、今後は財産の差し押さえなどに力を入れていく状況です。

**問**

田澤委員

監査委員から提出された決算審査意見書の中で、固定資産税の不納欠損額について、平成19年度は272万2千円で、平成20年度は2,547万8千円と前年比2,270万円ほど増えておりますが、件数は前年と同じ39件であります。

説明をお願いします。

**答**

税務住民課長

地方税法の中に滞納処分の条項があって、明らかに徴収することができない場合は不納欠損できることになっております。

内容は、既に登記上閉鎖になっている会社、登記はあるが実体のない会社、会社の実体がなく不動産関係が競売済の会社で資産・動産がない3法人について5年の期間を待たずに不納欠損しました。(決算額等については『我が郷土』10月号をご覧ください)

## 議案審議の結果

### 第3回 定例会

議案番号	件名	結果	議決月日
承認 第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認	9月17日
承認 第2号	専決処分の承認を求めることについて	承認	
同意 第3号	当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	
同意 第4号	当麻町教育委員会委員の任命について	同意	
同意 第5号	平成21年度功労表彰について	同意	
議案 第49号	当麻町安全で安心なまちづくり条例の制定について	原案可決	
議案 第50号	当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案 第51号	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	原案可決	
議案 第52号	北海道市町村総合事務組合理約の変更について	原案可決	
議案 第53号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について	原案可決	
議案 第54号	北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決	
議案 第55号	財産の取得について	原案可決 (賛成多数9 賛成9 反対2)	
議案 第56号	財産の貸付について	原案可決	
議案 第57号	平成21年度当麻町一般会計補正予算(第5号)	原案可決 (賛成多数9 賛成9 反対2)	
議案 第58号	平成21年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	原案可決	
報告 第3号	平成20年度当麻町決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について	報告	9月25日
認定 第1号	平成20年度当麻町一般会計決算認定について	認定	
認定 第2号	平成20年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算認定について		
認定 第3号	平成20年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)決算認定について		
認定 第4号	平成20年度当麻町老人保健事業特別会計決算認定について		
認定 第5号	平成20年度当麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について		
認定 第6号	平成20年度当麻町介護保険特別会計決算認定について		
認定 第7号	平成20年度当麻町公共下水道事業特別会計決算認定について		
認定 第8号	平成20年度当麻町水道事業会計決算認定について〔決算審査特別委員会付託(8件)〕		
意見案 第5号	季節労働者対策の強化を求める意見書の提出について	原案可決	
意見案 第6号	道路の整備に関する意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について (総務文教常任委員会) (産業福祉常任委員会) (議会運営委員会)	承認	

# 議会のうごき

8月10日  
▼  
11月9日

18日	17日	17日 ～ 25日	15日	10日	8日	7日	4日	3日	2日	9月	31日	18日	16日	12日	11日	8月
決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	第3回定例会	全町敬老会	忠魂祭典	議会運営委員会	産業福祉常任委員会	総務文教常任委員会	水田農業推進協議会(議長)	利用協議会定期総会並びにカントリーエレベーター願祭(議長)	カントリエレベーター	上川中央部町議会議務局長会議(局長↓東川町)	断水式(副議長・産業福祉委員長)	議会報編集特別委員会研修会(札幌市)	万灯会法要(議長)	産業福祉常任委員会	総務文教常任委員会
28日	28日 ～ 30日	27日	26日	22日	19日 ～ 21日	15日 ～ 16日	11日 ～ 14日	10日	9日	8日	10月	25日	25日	25日	25日	25日
議会報編集特別委員会	産業福祉常任委員会管外行政視察(美幌町・新得町)	上川中部消防組合議会定例会(組合議員↓上川町)	上川支庁管内町村議会議員研修会(旭川市)	議会報編集特別委員会	総務文教常任委員会管外行政視察(新冠町・洞爺湖町)	町村議会議務研究会(局長↓札幌市)	東京当麻会の集い(議長↓東京都) 当麻米販売PR(議長↓名古屋市・八王子市)	講演・記念式典並びに祝賀会(正副議長・総務文教委員長)	議会報編集特別委員会	上川町村議会議務局長前期研修会(局長↓旭川市)	議会報編集特別委員会	議会報編集特別委員会	議会報編集特別委員会	議会報編集特別委員会	議会報編集特別委員会	議会報編集特別委員会



中学校体育館の改修視察

## 総務文教常任委員会

- 8月11日
- 定住自立圏構想について
- 当麻町地域情報通信基盤整備事業について



各委員会の活動についてお知らせいたします。

- 11月
- 4日 功労表彰式並びに祝賀会
- 6日 新規担い手就農者を励ます会(正副議長・産業福祉委員長)

## 産業福祉常任委員会

- 8月12日
- 定住自立圏構想について
- 当麻町地域情報通信基盤整備事業について

- 管外行政視察について
- 当麻中学校屋内体育館大規模改修事業視察
- 9月7日
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 教育委員会委員の任命について
- 平成21年度功労表彰について
- 財産の取得について
- 教育委員会の点検評価について
- 財産の無償貸付について
- 当麻町安全で安心なまちづくり条例の制定について
- 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 人事院給与勧告の概要について
- 地方交付税(普通交付税)について
- 陳情書・意見書について
- 管外行政視察について



ダムの改修風景

○管外行政視察について  
○当麻中学校屋内体育館大規模改修事業等視察



中学校体育館の改修視察

9月8日  
○固定資産評価審査委員会委員の選任について  
○教育委員会委員の任命について  
○平成21年度功労表彰について  
○農作物の出荷状況について

○当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

○財産の取得について

○財産の無償貸付について

○当麻町安全で安心なまちづくり条例の制定について

○人事院給与勧告の概要について  
○地方交付税（普通交付税）について

○陳情書・意見書について

○管外行政視察について

議会運営委員会

9月10日

○第3回定例会の運営について

○特別委員会の設置について

○意見書の提出について

○議員の派遣について

○閉会中の所管事務調査の申し出について

○会期及び日程について

あとがき

温暖化の影響か、夏の記録的降雨と日照不足が農作物の生育と収穫に昨年と比較し大きな減差が。収穫期を終え、全道の水稻作況指数は80%台ということで昨年の大豊作の真逆。

9月17日より第3回定例町議会

が開催されましたが、今回の議会は一般質問ほか平成20年度一般会計と6特別会計及び水道事業会計の決算認定、その他、承認と同意5件、議案10件、報告1件の審議内容を載せています。

財政の健全化判断比率から見ると当町は実質公債比率は平成20年度は15.0%となり過去3年より3ポイントほど下がり、今後も努力を続けたいものです。

前回号から議会報編集委員に加えていただき議会、委員会の活動内容を議会報の中で多くの皆様に分かりやすくご理解いただけるよう努力をと思っております。

(山下)

- 委員長 福山 憲昭
- 副委員長 田澤 三千夫
- 委員 中港 三勝
- 成田 治勝
- 山田 博

